

市役所からのお知らせ

認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 ☎ 総務課行政係
☎ 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 5月8日（木）

午後1時～4時30分

【場所】 市役所3階小会議室

【主催】 長崎県司法書士会

休日における水道の補修当番

問合せ先 ☎ 上下水道課水道業務係
☎ 内線 131

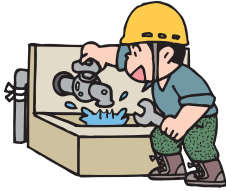
今月の当番は次の通りです。

水道の修繕のお申し込みは、直接当番業者へお願いします（福島・鷹島地区は地区内の指定業者へご連絡ください）。

【5月】

（有）七種組

☎ 0956-75-3019



被爆者二世の無料健康診断

問合せ先 ☎ 福祉事務所福祉総務係
☎ 内線 147

被爆二世の人を対象に無料健康診断を実施します。

【対象者】

両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日以降に出生した県内在住の人

【申込期限】

平成27年2月13日（金）まで

【受診期限】

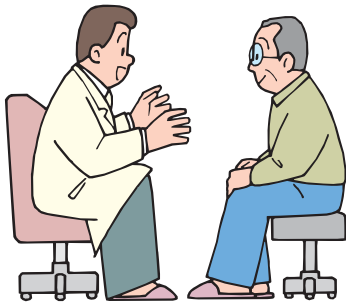
平成27年2月27日（金）まで

【受診医療機関】

受診申し込みの際に一覧表を渡します。

【受診回数】

受診期間中、一回のみ受診できます。



国民健康保険短期人間ドック・脳ドックの受診者を募集します！

○問合せ先 健康ほけん課国保係 ☎ 内線 109

【対象者】 以下の条件すべてに当てはまる人

- 松浦市国民健康保険の被保険者で、平成25年度までの国民健康保険税を完納されている人
- 平成27年3月末で40歳～74歳になる人（昭和15年4月1日～昭和50年3月31日生まれの人）

【受付期間】 5月7日（水）～5月30日（金）

【受付場所】 健康ほけん課国保係、各支所・出張所
※保険証をご持参ください。

【定員】 短期人間ドック150名、脳ドック60名
短期人間ドック+特定健診または、脳ドック+特定健診で受診していただきます。短期人間ドックと脳ドックの重複はできません。

【検査期間】 7月～平成27年1月

【費用（自己負担額）】 5,000円

【検査機関】

- 短期人間ドック 押漕医院・菊地病院・武部病院・間宮医院・江藤医院・中央診療所
- 脳ドック 押漕医院

【検査にかかる時間】 短期人間ドック 3～4時間
脳ドック 3～4時間

【検査内容】 医療機関によって若干異なる場合があります。ご了承ください。

○短期人間ドック

特定健康診査（※1）、胸部X線（直接撮影）、胃の検査、ヘリコバクター・ピロリ菌感染検査、腹部超音波検査、便潜血検査、肝機能検査、骨密度測定

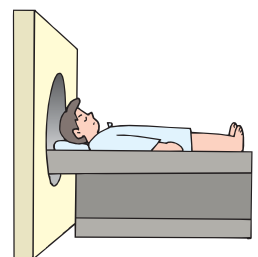
- ・オプション…前立腺検診（中高年男性対象）
前立腺癌腫瘍マーカー測定1,512円（別負担）
*血液検査で測定しますので時間はかかりません。

○脳ドック

特定健康診査（※1）、MRI撮影

（※1）特定健康診査とは、内臓脂肪の蓄積度をみるための腹囲の測定や血糖・脂質・血圧などの検査とともに、問診票を用いて喫煙歴などを調べます。

その結果から、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を診断・判定します。



温かなご厚志に感謝します — ふるさとづくり寄付金 —

平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月に寄附をいただいた人

氏名	住所	金額
北所さちえ様	兵庫県西宮市	10,000円
在京・長崎県 福島会様	****	50,000円
匿名希望 8人		

なお、平成25年度に賜りました寄付金は次の通りです。

- 寄付を頂いた人 31人
- 寄付金の総額 2,210,000円

松浦市への共感や、ふるさととして松浦市に対する熱い想いを、寄付金(ふるさと納税)という形で応援していただいています。

皆さまの温かいご支援をお待ちしています。

【申込・問合せ先】

まちづくり推進課 企画統計係

☎ 内線 316

FAX 0956-72-1115

Eメール: machi@city.matsuura.lg.jp



農事組合法人清流の里木場が設立 — 集落営農の将来を探る —

○問合せ先 農林課農林振興係 ☎内線 223

木場機械利用組合(今福・木場)の法人化により誕生した「農事組合法人清流の里木場」(渡口一憲代表理事)の設立総会が3月16日、木場地区住民集会所(今福町)で開催されました。

機械利用組合からの法人化は県内でも3例目となり、本市における今後の集落営農のあり方を考える上でも価値あるものと期待されています。



消費生活センターだより

○問合せ先 松浦市消費生活センター ☎内線 180

引っ越しサービスをめぐるトラブルに注意!

<事例>

① 午前中の作業を指定した引越業者が18時ごろになってようやく来たが、謝罪もなかった。

作業終了後、荷物が一つなくなっており、翌朝業者に伝えたところ「専用の箱に荷物を入れて鍵をかけて運ぶので紛失は考えられない」と言われた。業者の対応が悪すぎる。(専門学校生 男性)

② インターネットで見つけた引越業者に見積もりを依頼した。すぐに業者から電話があり、口頭で見積額を提示され、段ボールや契約書類を送ると言われるなど、相手のペースで話が進み、よく考えずに了承してしまった。

その後、別の業者からも見積もりを取り、結果的にそちらと契約を決めたため最初の業者を断ったところ、段ボールの代金と送料を請求された。

どうすればよいか。(大学生 女性)

<ひとこと助言>

進学や就職などに伴い、例年3月から5月は引っ越しサービスに関する相談が多く寄せられます。

事例のほかに「家具に傷がついた」「高額な解約料を請求された」などの相談もあります。

引越業者を選ぶ際は、複数の業者から見積もりを取り、作業員数や補償など、価格以外の条件についてもよく検討することが大切です。

契約時は、見積書を受け取るとともに必ず約款を確認し、疑問点があれば事業者に聞きましょう。

梱包用の段ボールの返送料などをめぐり、トラブルになることがあります。契約先が確定する前には受け取らないようにしましょう。

紛失や損傷がある場合は、事業者に速やかに連絡する必要があります。引っ越しが完了したらすぐに荷物の状態などを確認しましょう。

※おかしいなと思ったときは、
消費生活センターにご相談
ください。

